

## 第1回 土砂災害警戒避難ガイドライン検討委員会について

日 時:平成19年1月15日(月) 16:00~18:00

場 所:砂防会館別館 3階 六甲

出席者:大久保駿委員長、片田敏孝委員、佐々木龍委員(新居浜市長)、椎葉晃充委員(椎葉村長)、中村功委員、原義文委員(長野県砂防課長)、原田照美委員、水山高久委員、山崎登委員

関係省庁:内閣府、消防庁、気象庁より出席

### 【主な意見】

#### 情報の収集・伝達

災害時に携帯電話が使用不能になった教訓を踏まえ、衛星携帯電話を消防団毎に整備したが、村内が広範囲であるため、さらに多くの衛星携帯電話の整備が必要と認識。

土砂災害は、道路冠水や河川増水の後に発生するため、役場の対応が不足する。このため、専ら土砂災害に関する情報の対応を担当し、市町村長にアドバイスできる人材確保が必要。

行政からの一方通行の情報(インフォメーション)だけで住民に動いてもらうのは難しく、行政と住民との双方向の情報(コミュニケーション)が重要だ。住民に自分の住んでいる地域の危険性を認識してもらい、現実的な対応(情報収集・共有、避難)を自分たちで考え、その上で行政に求める情報は何かを考える姿勢づくりが大切。

行政からの情報を住民は期待しているが、今の科学技術では限界があることを伝える必要がある。情報をどう受け止め、どう行動するかの地域の受け皿づくりが必要。それを進めるためには、自治体のトップと防災担当者の防災意識を高めることが重要。

#### 避難勧告の発令等

危険箇所を絞り込んで点検をしながら連絡体制を確保し、避難勧告を発令した。また、避難勧告の前にどんな情報を出せるかが重要。避難準備情報の段階であれば高齢者も逃げることが可能である。

近隣での災害発生や前兆現象の発現を知ること、避難勧告の発令等の決め手になった事例がある。一方、この情報収集のために危険な箇所に近づくことがないよう啓発することも必要。

自分の住んでいる所の危険性を区長等を通じて住民に認識させる。危ない時には、人が直接家を訪ねて避難の必要性を伝える必要がある。

## **避難所・避難経路の安全確保**

安全で近い避難場所の確保が重要。避難にあたって専用車両を確保している自治体もある。

村のいたるところが危険箇所、避難所・避難経路自体が危険な所に多い。避難しなくても避難できない場合もある。国土保全のための土砂災害対策（ハード対策）が重要。

住民は不安な場合、情報を求める。安全な避難所を確保し、情報を提供することで住民に安心を与えることが必要である。また、日常的な活用が可能な機能をもった施設としての避難所を目指すべき。

## **住民意識の向上**

土砂災害防止法による警戒区域等の指定が行われており、住民説明会も行っていたため、市職員と住民の意識が向上した。また、説明にあたっては土砂災害と水害の違いを啓発することが重要。

土砂災害を契機に、市職員と住民の意識・知識・行動が向上し、市は具体的な行動が記載されたマニュアルづくりを行うなど、体制整備が進むとともに、自主防災組織の組織率も上がった。地域の防災力を高めることが大事。

住民意識の向上を図るために防災訓練を実施しており、訓練は行政主体でなく地区防災会で自主運営している。公助は自助・共助でまかなえない場合に対応するものと考えている。「地域が動けば行政も動く」をモットーに活動している。また、防災リーダーの育成に力を入れている。

## **災害時要援護者対応**

災害時要援護者の所在がわからない。福祉部局（社会福祉協議会、民生委員等）との連携が必要だが、国としても関係省庁と連携し自治体へアドバイスをしてもらいたい。

高齢者対応は福祉部局が行うなどの市町村の中でも連携、分担が必要であり、福祉部局の意識向上が必要である。また、自宅内避難も考えてみてはどうか。

## **その他全般**

市町村合併により広域化した結果、本部では支所の状況がわからず、支所任せになっている。このため、本部が各地区の危険性を把握できるよう土砂災害警戒情報は市町を細分した詳細な情報コンテンツが必要。また、広域化したことにより、他地区の災害発生状況などを情報共有できるメリットを生かすことが大事。

災害を経験していない地域で、このガイドラインをどう生かしていくかという視点が重要。ガイドラインは住民の視点で作成し、活用方法を示し、具体的事例を載せるなど、使いやすいものを考えるべき。また、ガイドラインは住民にも公表して共有すべき。作成後のフォローアップも大切。

第2回検討委員会は、3月22日（木）13：00～15：00に砂防会館別館3F六甲にて開催。